

平成23年3月1日発行

砧地域社協だより

第17号

発行：砧地域社会福祉協議会事務所

世田谷区成城6-2-1 砧総合支所3階

TEL (3482) 6711 FAX (3482) 6712

メール：stshakyo@basil.ocn.ne.jp

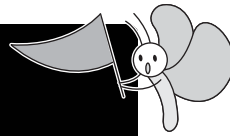
●支えあい
心をつなく
合い言葉●

世田谷区
社会福祉協議会



世田谷区社協

検索



第8回 地域福祉推進大会において、船橋地区社協の吉崎会長から「住みよいまちへの探健事業」についての発表がありました。

詳しくは7ページをご覧ください



世田谷区社協キャラクター

ココロン



歳末たすけあい募金にご協力いただき、ありがとうございました！

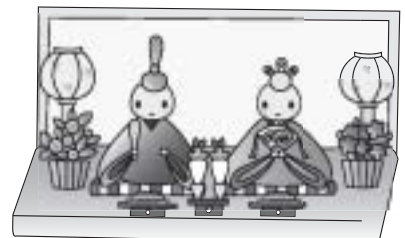
社協会費募集中

社協では年間を通して社協会費を募集しています。社協会費は、地域福祉活動を支える貴重な財源となっています。何卒、一人でも多くの方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

会費 ●普通会員 年間 300円以上
●特別会員 年間 5,000円以上

※平成23年4月以降は、裏面をご覧ください。

詳しくは4ページをご覧ください



世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める民間の福祉団体です。

砧地域内

各地区社会福祉協議会活動の紹介



猛暑・酷暑の今年の夏。そして年末から年始にかけての厳しいこの冬。自然からの手痛い洗礼を受けたようなこの1年でした。

しかし、暑くても寒くても、各地区社協ではそれぞれ創意工夫を凝らした各種事業が活発に行われました。その全てをご紹介させていただきたいところですが、紙面の都合上、その一部をご紹介させていただきます。

皆様から頂戴した社協会費を、これらの事業の財源として役立たせていただいています。

祖師谷地区社会福祉協議会



子ども用品交換会 10月29, 30日

初日に対象年齢6歳未満のおもちゃ、衣類、雑貨など、不要になった子ども用品を持ち込み、2日目に欲しい品物を持ち帰っていただきました。多くの方の来場があり、「ぜひ来年も開催してほしい」「地域に知り合いができて良かった」などの声がありました。

介護者リフレッシュ事業 12月5日

地域で音楽活動をされている龍澤美穂氏をお招きしての唄の会、介護用品展示、懇談会など、盛りだくさんの内容で、好評をいただきました。

成城地区社会福祉協議会



推進員研修会 11月8日

社協・あんすこ・成城出張所より現状とこれからの「見守り」についてのお話を伺いました。区内でも高齢化率の高い成城地区においては、他地区以上に「見守り」の重要性を感じました。

サロン・ミニデイ等交流会 11月17日

サロン・ミニデイにおいての「見守り」について話し合いをしました。ご縁あって同じグループに参加している者同士、気に掛け合って心地よい関係を築いていきたいとの発表がありました。

DVD鑑賞会 1月28日

年10回砧総合支所で開催しているDVD鑑賞会。お友達を誘って、もしくは一人でふらりと、それぞれの楽しみ方のできる気軽な鑑賞会です。鑑賞の後は、軽く体操して、体をほぐします。

船橋地区社会福祉協議会



船橋ふれあいまつり 11月3日
「高齢者疑似体験コーナー」を出店しました。小学生がたくさん参加しました。お年寄りや障害者の気持ちを理解できるようになって欲しいです。



船橋小おもちつき 1月15日
高齢者や乳幼児世帯をお招きして、竹とんぼやお手玉、お正月遊びなど、世代を越えて交流を深め、楽しいひとときを共にしました。

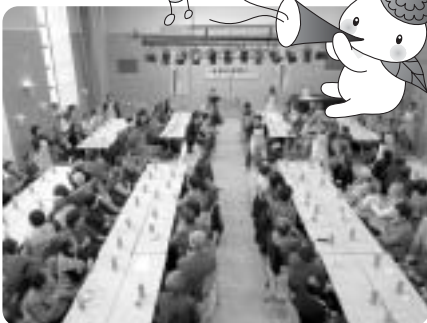


千歳台小めばえまつり 1月23日
千歳台小の保護者の方々にも手伝っていただきました。今年は昔遊びに加えて、輪投げゲームも加わり、盛況でした。

喜多見地区社会福祉協議会



喜多見地区区民まつり 11月3日
地区社協から子どもたちに風船をプレゼントしました。天気に恵まれ、あっという間に予定個数を配布しました。



高齢者懇親会 11月8日
春の懇親会とは趣向を変えて、参加者のみなさんと一緒に歌を歌って楽しみました。手作りのお弁当はとってもおいしかったです。



映画会 11月19日
喜多見地区会館の大広間で2ヶ月に一度程度開催しています。詳細は喜多見北部、西部、中部町会の回覧や掲示板でご案内しています。

きぬた地区社会福祉協議会



砧小学校かるた大会 11月16日
3年生のクラスで「砧かるた」の読み手を地区社協の「てまりの会」で担当しました。大人も子どもも楽しみながら、砧を知ることができました。



一人暮らし高齢者交流会 11月9日
沼津御用邸の見学とみかん狩りを楽しみました。帰りのバスの中では、岡本民家園で行われた古式婚礼のビデオを見て、昔を懐かしみました。



砧ラリー 11月14日
「福祉体験コーナー」を出店しました。アイマスク体験、車椅子体験、高齢者疑似体験を大勢の子どもたちが行いました。



歳末たすけあい・地域支えあい募金報告



厳しい経済状況にも関わらず、みなさまの福祉への温かい想いが募金となって社協に寄せられました。

募金の一部は、支援を必要とする方へのお見舞金・お祝い金、在宅で高齢者、障害者を介護している方へのお見舞金としてお届けすることができました。

そのほか、地域福祉の充実を図るため、翌年度の地域支えあい活動事業などに使わせていただきます。

募金の内訳は下記のとおりです。

1. 募金総額（砧地域社協事務所） 7,647,523円

（世田谷区社会福祉協議会 48,978,833円）（A）

平成23年2月2日現在（単位：円）

砧地域社協事務所：地区社協別募金額

地区社協名	募金額
祖師谷	1,023,486
成 城	1,284,578
船 橋	1,705,437
喜多見	1,876,309
きぬた	1,752,713
事務局	5,000
合 計	7,647,523

世田谷区社会福祉協議会：地域社協別募金額

地域社協事務所名	募金額
世田谷地域	13,766,198
北沢地域	10,745,978
玉川地域	13,290,286
砧地域	7,647,523
烏山地域	3,528,848
合計	48,978,833

2. 配分内訳

（1）お見舞金・お祝い金

対象	単価（円）	砧地域社協	世田谷区社協
① 支援を必要とする世帯	1世帯 8,000 +1人 2,000加算	51世帯81名 468,000円	235世帯412名 2,234,000円
② 支援を必要とする世帯・ 小中学校入学祝	15,000	2名 30,000円	9名 135,000円
③ 在宅要介護高齢者介護 者	5,000	245名 1,225,000円	1,566名 7,830,000円
④ 在宅重度障害者（児） 介護者	5,000	96名 480,000円	458名 2,290,000円
①～④の合計		2,203,000円	12,489,000円（B）

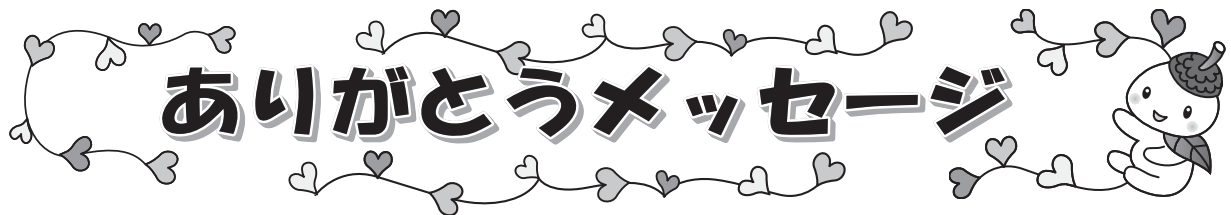
（2）平成23年度地域福祉活動費等（C）

募金総額（A）－お見舞金・お祝い金（B）＝（C）	36,489,833円
--------------------------	-------------

地域福祉活動費等…地域福祉推進のための支えあい活動（ふれあい・いきいきサロン）福祉団体への助成金などに使われます。（受領書の作成などの一部事務費も含まれます。）

ご協力ありがとうございました。

ありがとうメッセージ



地域の皆様からいただいた歳末たすけあい・地域支えあい募金は、様々な形で、地域に還元され活用されています。この募金を財源としたお見舞金をお届けした方々や、地域支えあい活動の補助金を受けているグループからいただいた「ありがとうメッセージ」の一部をご紹介します。

《お見舞金をお届けした方々から》



年末のご多忙の中、お見舞いをご持参くださいまして、心からお礼を申し上げます。日ごろ地域の方々に、温かいお気持ちをいただき、ありがたく思いながら、暮らしております。その上、お見舞いまでいただき、恐縮なことがございます。心うれしく思い、使わせていただきます。

この度は皆様方の温かいご厚志を民生委員さんより届けていただき、有難く頂戴いたしました。お蔭様で母は百歳を無事に過ごしております。この夏は救急車のお世話になり、また、日頃介護のお手伝いをいただき、本当に皆様にはお世話になっております。

《地域支えあい活動グループ



ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンから》

泉会

活動の補助金で、3ヶ月に一度の公園寺社等の吟行の会場費に使っております。自己負担が少なく、参加しやすいので、補助金は大変有難いです。俳句をとおして、地域の方々との交流も深まり、感謝しております。

銀杏会

いただいている補助金は交流会会費、ミニコミ紙、用紙代、テープ代など、必要な費用に使わせていただいております。会のメンバーもだんだん年齢を重ねていきますが、感謝の気持ちを常に持ちながら、新しい課題に取り組んでおります。

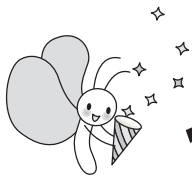
ゆとりっぷ

会合の時のお茶代、資料のコピー代、交流会参加の交通費等々、大切にに使わせていただき、助かっています。メンバーも徐々に増えて、ひと月、ふた月、諸事情で休むことがあっても、必ず復帰して、安全、安心な旅を計画、反省もして楽しんでいます。ありがとうございます。

あかちゃんカフェ



補助金をいただいているおかげで、サロンの運営がしやすく、感謝しています。これからも子育て支援のサロンを運営していきたいと思っています。皆様の温かいご支援、よろしく願いいたします。



おめでとうございます！



ふれあいサービス協力会員長時間活動表彰

ふれあいサービスは、住民参加型在宅福祉サービスで、日常生活にお困りの高齢者や障害のある方のお宅にお伺いして、家事や介護のお手伝いをします。そのお手伝いをする方を協力会員と呼びますが、協力会員として、長時間活動された方が1月23日に表彰されました。砧地域では、5000時間活動の対象者が1名、500時間活動の対象者が4名いらっしゃいました。

砧地域の表彰対象者

表彰時間	氏名(敬称略)	地区
5000	長谷川 美代子	祖師谷
500	多田 眞由美	千歳台
500	東條 慶子	千歳台
500	沢田 優香里	祖師谷
500	豊田 恒男	喜多見



援助会員として、保育園のお迎えの活動中の長谷川美代子さん

5000時間表彰の長谷川美代子さんは、昭和58年にふれあいサービスが始まった時から活動されていて、現在は、ふれあい子育ての援助会員としても活動してくださっています。これからも末永くよろしくお願いします。



東京都社会福祉協議会会長表彰



平成22年12月21日、都庁で行われた「第59回東京都社会福祉大会」において、喜多見地区社協の澤田俊一さんが、長年の社会福祉協議会での活動の功績に対して贈られる東京都社会福祉協議会会長表彰状を受賞されました。

ここに、お祝いと感謝を申し上げるとともに、ご報告をさせていただきます。

第8回 地域福祉推進大会を開催しました

平成22年11月20日(土)、世田谷区民会館で、「第8回地域福祉推進大会」を開催しました。ルーテル学院大学学長の市川一宏先生に、「住民とともに地域福祉を推進するために～いつまでもすみ続けられる福祉のまち～」というテーマで「第3次世田谷区住民活動計画」について基調講演をしていただいた後は、「いつまでも住み続けられる福祉のまち」の実現へ向けて、シンポジウムを行いました。砧地域からは船橋地区社会福祉協議会会長吉崎義記氏が船橋地区の事業「住みよいまちへの探健」について報告してくださいました。(表紙写真参照)



住みよいまちへの探健

船橋地区社会福祉協議会の事業として、大東学園の生徒たちと地域福祉推進員が協働して調査研修を行い、福祉マップを作っています。

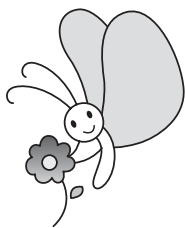
まち探健 7月27日

まち探健の目的と社協、船橋について勉強してから、まち探健に出かけました。推進員、生徒たちで危険なところはないか、トイレや椅子があったらいいなというポイントを探しました。



発表 7月28日

前日に調査したポイントについて話し合い、グループごとに発表して、地域の問題を共有しました。普段、気づかなかったまちを歩いて、住みよくするためには、今後どうしたら良いのかを考える機会となりました。



善意のご寄付 ありがとうございました。

(平成22年10月8日～平成23年2月1日)

地域福祉事業を推進するための貴重な財源として、役立たせていただきます。

寄付の申し出は、砧地域社協事務所までご連絡ください。

(連絡先は表紙記載)

※敬称略

月 日	氏 名	金 額
10月8日	祖師谷長生会	26,300
10月12日	砧地区高齢者クラブ協議会	105,953
11月1日	東京土建砧分会及び主婦の会	6,000
11月9日	焼肉829	—
11月22日	東京土建世田谷支部喜多見分会	5,000
12月8日	ミニデイわくわく	10,000
12月13日	世田谷区陶芸協会	74,970
12月14日	ひまわりの会	12,160
12月21日	世田谷ボランティア友の会 会長 山本靖子内 手づくりグループ一同	10,000
12月28日	株式会社エイト東京支店一同	32,150
1月28日	西澤智久	10,000
2月1日	門田守三	150,000

その他 匿名でのご寄付 4件

～地域福祉の推進と

社協への理解者・支援者の輪を広げるために～

社協会費制度が変わります！

世田谷区社会福祉協議会は、地域の皆様の参加をいただきながら運営している社会福祉法人です。
(社会福祉法109条に定められています)

子どもたちも、障害のある方も、高齢者の方も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける
支えあいのまちづくりを目指し、地域住民や、福祉活動グループ等のご支援とご協力のもとに地域
福祉活動を推進しています。

世田谷区社会福祉協議会の活動は、住民の皆様からご協力いただいている「会費」が重要な財源と
なっています。

平成23年度より、新しい制度での会費募集を行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 会員の種類に新たに「法人会員」を設けます。
- 「普通会員」を「一般会員」に名称変更します。

【会員の定義および会費額について】

一般会員

社協活動の趣旨・目的に賛同し、支援していただける方で300円以上5,000円未満の会費を納めていただいた方(団体)

特別会員

社協活動の趣旨・目的に賛同し、支援していただける方で5,000円以上の会費を納めていただいた方(団体)

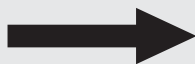
法人会員

社協活動の趣旨・目的に賛同し、支援していただける方で5,000円以上の会費を納めていただいた法人(企業)

※法人からご協力いただく会費については、法人税法上の「損金算入」の対象になります。

(旧)

種別	金額
普通会員	年額 1口 300円以上
特別会員	年額 1口 5,000円以上



(新)

種別	金額
一般会員	年額 300円以上5,000円未満
特別会員	年額 5,000円以上
法人会員	年額 5,000円以上

主な変更点は
こちらです！



- * 会費強化月間に変更はありません。(7月～8月)
- * 募集方法は戸別訪問を基本とします。ただし地域によって募集方法が異なるところもあります。
- * 事業などを通じて、社会福祉協議会について積極的にPRしていきます。
- * 特別会員、法人会員については、地域社協だよりにお名前を掲載します。



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟
TEL 5429-2206 FAX 5429-2204
URL <http://www.setagayashakyo.or.jp/>
e-mail stshakyo@basil.ocn.ne.jp